

平成29年3月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

平成29年3月28日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 平成29年3月28日(火) 午前9時00分～

開催場所 橋本教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長 小林 俊治  
教育長職務代行者 清田 信  
教育委員 森田 知世子 米田 恵一 中尾 悦子

出席職員 教育部長 森中 寛仁 教育総務課長 櫻井 康雄  
学校教育課長 辻脇 昌義 社会教育課長 水林 正美  
文化スポーツ室長 大西 基夫 教育相談センター長 椿本 雅敏  
図書館長 井澤 清 教育総務課長補佐 兼井 和彦

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 平成29年度当初予算について

### 5 付議事項

議案第1号 橋本市学校運営協議会設置要綱の制定について

議案第2号 橋本市公立小中学校管理規則の一部改正について

議案第3号 橋本市学校評議員設置要綱の廃止について

議案第4号 橋本市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

### 6 その他

- ・教育委員の3月議会における承認について
- ・市議会一般質問関係について
- ・新年度の人事関係について

会議の概要 開会 午前9時00分

教育総務課長 おはようございます。  
これより教育委員会3月の定例会を始めたいと思います。  
まず初めに、前回の会議録の承認について、清田委員お願いします。

清田委員 正確に記録されております。

教育総務課長 ありがとうございます。  
では、本日の会議録署名委員は米田委員にお願いしてもよろしいですか。

米田委員 はい。

教育総務課長 よろしくをお願いします。  
それでは、4の報告事項に入ります。報告第1号の教育状況について、教育長からお願いします。

教育長 はい、それでは最近の教育状況について報告します。

まず、3月7日（火）と17日（金）に行われました市内小中学校の卒業式へのご出席ありがとうございました。私は、議会の関係で中学校の卒業式には、出席できませんでした。小学校は、学文路小学校の卒業式に出席させていただきました。児童・校長先生や諸先生方、保護者の皆さんの様子に感動を覚えました。目元が熱くなったのは年のせいではないと思っています。やはり、学校はいいなあというのが素直な感想です。ただし、ここに至るまでの苦労はかなりあったであろうな、ただ1日の中でその苦労を吹っ飛ばすような卒業式で感動を覚えたところです。委員各位も出席いただき何か感想等ありましたら、後ほどよろしくお願いします。

3月市議会は2月27日（月）に開会し、3月24日（金）に閉会しました。教育委員会には8名の議員から一般質問がありました。その主たる内容につきましては、別添資料でご覧いただき、ご意見・ご感想がございましたらよろしくお願いします。また、閉会日に新給食センターにかかる工事請負契約の締結についての議案が承認されました。4月から工事に入れるという形になります。

3月7日（火）に管理職の人事について付議させていただきましたが、3月24日（木）には、小中学校の内示を行いました。

人事異動の詳細について、少し報告させていただきます。別添資料をご覧ください。まず、校長についてですが、昇任・採用が4名（昨年度4名）、管内異動が2名（昨年度5名）、管外からの転入0名（昨年度0名）、管外への転出0名（昨年度0名）です。次に教頭ですが、昇任・採用4名（昨年度3名）、管内異動が1名（昨年度6名）、管外からの転入1名（昨年度0名）、管外への転出0名（昨年度1名）です。続いて、退職者ですが、校長4名（昨年度6名）、教頭3名（昨年度1名）、教諭12名（昨年

度27名)、内小学校11名(定年退職8名、早期退職2名、一般退職1名、定年退職11名の内再任用5名)、中学校1名(一般退職)、養護教諭2名(昨年度4名)(定年退職2名)、事務職退職1名、内再任用1名(昨年度2名)、退職者合計22名(昨年度40名)です。

新規採用者は小学校で13名、中学校で2名、養護教諭4名の計19名(昨年度小学校8名、中学校1名、養護教諭1名計10名)加配職員・県費非常勤講師、市非常勤講師の配置状況並びに特別支援学級設置状況は別添資料のとおりです。

次に、3月24日(金)に市の異動の内示がありました。本年度は教育委員会職員の異動が多くありました。異動につきましては、別添の異動表をご覧ください。

以上、本日も付議事項等多くありますが、よろしく願い申し上げて教育状況の報告とさせていただきます。

以上です。

教育総務課長

ありがとうございます。報告第1号について、ご質問等ございませんか。ないようですので、次の報告第2号からは教育長にお願いします。

教育長

はい。それでは、報告事項、報告第2号に入らせていただきます。平成29年度当初予算についての報告をお願いします。はい、教育部長。

教育部長

(別紙「平成29年度当初予算(案)の歳出の主なもの」資料より説明)

以上が主なところでございますが、また、広報の4月号に新年度の予算の特集等も掲載してございますので、ご覧になっておいて下さい。

そして、その他予算以外では、橋本市の教育基金ということで平成27年度の決算額で、橋本市教育基金の決算末の現在高が35,095,522円となってございます。

もう一点、給食センターについて、詳細なところを説明させていただきます。既に入札は終わったのですが、予定価格が、設計額が1,693,980,000円でしたが、4社入札を行いまして1,382,400,000円ということで、81.6%ということはかなり安くなりました。

あと、国の補助金が194,568,000円、起債等で学校教育施設等整備事業債で3,755,000,000円、公共施設等最適化事業債で73,900,000円、一般の借入金として81,300,000円ということで、一般財源の今回の持ち出しは132,000円ということで、ほとんど補助金と起債ということで充当しております。工事費につきましては、市の負担額は実質13,82400,000円のうちの671,177,000円ということで、ほとんどが補助金と起債ということで、かなり安くなったということで市の厳しい財政状況の中、新学校給食センターにつきましても、現在文部科学省に1人職員が行っているということで色んな補助金等を獲得できたということでご報告をさせていただきます。

以上です。

教育長

はい。ということで、当初予算についての説明、報告がありました。他の教育関係の予算については、ほとんど変動はありません。変動があった主たるものの報告ということでご了解下さい。

ご質問等ございましたらお願いします。

はい、報告が終わりました。これについて何かご質問等ございませんか。

米田委員

もうこれは決まったことなので、どうのこうのというのはあれでございしますが、ひとつ、広報でも表現は「子どもの一時預かり」という表現になっていたと思うのですが、俗に言うベビーシッターというのですかね、ああいうのは市は何か、私のところではそれなりにやっているところもあることはあるのしょうけど、学童保育とかいうこともあるのしょうけど、その延長線上で、福祉の方と連携しているところも含めて。例えばベビーシッター。結構聞くのですね。

そういうのって、市の取組的なものはどんなものがあるのですか。

教育長

保育で言うと、0歳児から保育はやっております。

教育部長

こども園では預かりがありますね。0歳児から。

教育長

待機の子ども達も、子どもができてすぐには入れられない場合もありますが、待機人数というのはほとんどなかったと思うのですが。

米田委員

そうではなくて、一時預かりみたいなベビーシッターですが。

教育長

朝からではなくて、一時預かりみたいなものですか。

米田委員

そうです、そうです。

森田委員

お金は要りますが。

中尾委員

あそこの保健福祉センターでやっている・・・。

米田委員

そういうのは全く民間任せなのですかね。ほとんどが。どうなんですか。

中尾委員

会員になってかな。

森田委員

そうです、そうです。

中尾委員 預ける側と預けられる側との。

教育総務課長 マッチングさせるやつですよ。あれ、なんと言うのかな。

中尾委員 福祉センターの2階の。

教育部長 民生委員の感じのところですよ。

教育総務課長 一応、そんなのはやっていますよね。

中尾委員 やっていますね。

教育総務課長 福祉部でね。

中尾委員 はい。

米田委員 あることはあるのですね。

中尾委員 あることはありますね。

米田委員 あんまりそういうのは知らせてくれてないのではないですか。どうなんですか。利用する人って結構いますか、現実。知っている人は使っているからあまり。

中尾委員 お金は少し要りますが。

米田委員 それはお金は要るのですが、それはそれで割り切って。

中尾委員 もう少し調べてね。

森田委員 そうですね。

教育部長 多分問い合わせをすれば教えてはいただけるとは思うのですが、広報に載せているかどうかは委員会ではそこまで把握していませんので。

米田委員 では、来月ちょっと教えて下さい。

教育部長 はい。

教育総務課長 直ではやっていないので、マッチングする仲介はさせてもらっているとは思いますが。

中尾委員 家に行ったりもしていますよね。

森田委員 家に行ったりしてます。

中尾委員 お家に行ったりとかしたり・・・。

米田委員 その公設のところも含めて私立のところも、そういうところがちょっとあれば教えてほしいなと思います。

教育長 これ、あと担当で残るとするのは。また後で北岡課長に伝達をしておいて下さい。

教育課長 はい、分かりました。

米田委員 あとひとつもったいないなと思ったのは、村上の本屋さんの跡地に誘致室。別にそこにしなくても、垂れ幕ぐらいあっちこっちに置いても別に問題はないと思うのですが。家賃が発生しますよね。その他のところでね。

教育部長 家賃は要らないのです。市の持ち物です。

米田委員 市の持ち物ですか。なるほど。

教育部長 はい。

米田委員 では、その他というのは。

教育長 その他の1,326,000円というやつですね。

教育部長 やはり、光熱水費でありますとか、そのあたりは発生しますので。

教育長 これ、コピー代ではないのですか。ほとんどが。

教育部長 いいえ。ほとんどが光熱水費です。

教育長 光熱水費ですか。

文化スポーツ  
室長

はい。

教育長

どのくらいかかりますか。1年間で。

教育部長

インターネット、通信費、電気代、ガス代、水道代がやはり。あさもよし歴史館を大体参考に予算計上していただいています。

文化スポーツ  
室長

ただ、まだやっていないのでどれくらい要るかは分からないのですが、類似の事務所の経費を大体乗せていったような感じです。

教育部長

2年限定ですので、コピーも中古機械を買うか何か、一番安いような方法で運用したいと考えております。

教育長

引きこもりの子ども達の為の「トライアングル」の事務所が横にあります。引きこもりの子ども達も、横のところなのですが、隣接して「トライアングル」がありますので。「トライアングル」、もし良かったら引きこもり対策でやってくれていますので。民間です、これは。民間というか、NPOです。

教育長

ほかにございませんか。

この学童保育の5,560,000円というのは、紀見の第3学童です。さつき台ができたので、だんだん紀見の方で学童保育が増えてきて、第3ということで100人を十分超える人数が居ると。ただ、応其にも学童保育ができるのですが、第2学童が。この応其の場合は既に準備ができていましたので、予算計上はしなくても良かったということです。そして今問題になっているのが、課題になっているのが、橋本小学校の第2学童。これも人数が増えてきていますので、中に造らなければいけないので、ちょっとここのところは今学校と話し合いを進めているところです。学童は、もう外には造らないという市の方針ですので、中に造って行くのですが、学童が必要なところは生徒数が多い。生徒数が多いところは教室が空かないというか、なかなか使えない。なかなか不条理なことで、空いているところは学童の需要というかこれが少ないのですが、児童数の少ないところは。多いところにどんどん学童が増えてきて、教室がないという状況が今あって、非常にこれからの大きな課題だろうと思います。あと、学童がしんどくなるのがみえているのが、あやの台小学校。これはもう幅いっぱいですので、これからまた児童数も増えてくるであろうし、学童は今、特別教室を無理矢理使わせていただいているのですが。

教育総務課長

どこですか。



教育長                   あやの台小学校。

教育総務課長           あやの台小学校ですね。生活何とか室ですね。

教育長                   もう普通教室はいっぱいになってきているので。これから慎重審議して、学童は進めていかないといけないと思います。

教育総務課長           教室はないですね。余裕教室というのは。

教育長                   余裕教室ないのですね。

教育総務課長           だから、全くの教室だけという訳には多分いかないようになってくるのでしょうね。専用スペースの増設みたいなこともどこかで起こってくるかも分からないですね。

教育長                   有難いと言えば有難いのですが。

教育総務課長           ただその代わり、県の補助金も率あがっていますので。

教育長                   はい。

教育部長               先程のベビーシッターのファミリーサポートセンター事業委託料としては、民生費で5,900,000円予算計上しております。

米田委員               それは、現状どういう利用状況というか。その辺も詳しく教えてほしいなと思いまして。

教育総務課長           こども課に資料をもらっておきます。

教育部長               そうですね。

中尾委員               宣伝はしていますが、気をつけて見ていないと分からないかも知れませんね。チラシとかああいうので。

米田委員               そういうのがあるというのを知らない人の方が多いのではないですか。

中尾委員               書いていることは書いているのですがね。色んな所に。

米田委員 何時から何時まで利用できるとか、いくらとかね。どういう預かり方をしてくれるのかとか。

教育部長 預かり方という、お母さんと乳幼児が行って色々交流したりとか、そういうのをされているのでしょうか。

森田委員 家庭訪問とかもありますよね。

米田委員 家まで来てくれるというシステムもあるのですか。

森田委員 あるのです。

教育部長 ありますね。

教育長 おそらく、このちょうど13ページにある「子育て世代支援包括センター」のこの啓発というのか、「啓発・地域づくり」というこのところへ、今、米田委員が言われた啓発などが出てくるのだと思うのですが。13ページのこの「子育て世代支援包括センターに要する経費」、新規事業で。これらが該当することなのだろうと思うのですが。

教育部長 これは、健康課内に新しいルームを設置する。横のところですね。

教育長 だから、③の「子育て支援のための啓発・地域づくりを実施。」という啓発の部分で。

教育総務課長 電話相談窓口を新設するのですよね。

教育長 ここも少しもめていたということもないのですが、色々難しいなと言って。ここがどういう活動をしていくか。来年、教育と福祉の連携室と子育て世代包括支援センターとの新しい取組みで、どう連携していくかというのが大きな課題になってくるのだろうなと思います。

米田委員 ただ一番理想的に私が個人的に思うのは、教育コミュニティーとかあるではないですか。その地域でそれこそそういうのができたら、それに一番越したことはないのではないかと、一番信頼できるのではないかと。

学校教育課長 それが今言っていた、子育て世代包括支援センターの③です。

米田委員 なるほど。

学校教育課長            コンセプトは。はい。地域の中で子育てをしましょうという。

教育長                    はい。当初予算、ほかにご意見等ございませんか。

清田委員                施設の維持とかという面で、これから何かをやっていくときには、みんな市債に頼るといようなことになるのですか。改修、保全で。

教育部長                そんな感じですね。

清田委員                市債というのは、これ、どんな感じですか。かなり抑えていっているのですよね。

教育総務課長            たちまちお金で用意するというのは、なかなか今、結構厳しいようですので。一旦は借りて、後から分割で返していくという形をしばらくはとらざるを得ない状況にあるみたいですよ。

清田委員                もう一点、資料7の橋本創生総合戦略事業。20ページのところに色々挙っていますが、これは前年度ぐらいから始まっているのですか。今年かなり創り出されたのですか。

文化スポーツ  
室長                      2年前からです。

清田委員                2年前からですか。額的にはあまり変わってないですかね。何を聞きたいのかというと、だいたいこういう風な事業が3年計画とかで維持される場合、ある程度の額を付けていっているのか、その辺の状況を知りたいのです。教育委員会はここに関係するとかという、ないとは言えないし、直接関わっているという風なところはあるのですか。

教育長                    当初は国で地方創生に乗っかるということで、補助事業100%ということだったのです。1年目は。ところが、2年目からは補助率が50%になったので、かなりこれは、まあ言えば段ばしごを上を上げて半分取られたという、かなりこのやり方がえげつない国のやり方という。

米田委員                まあ普通のやり方ですね。金利が下がってくるというやつですね。

教育長                    それに乗かっていっていたらえらい目に遭うという部分があって、全てこれは国の100%事業だったのですが。だから、全部半分ずつ付いていると思うのですが、今。財源内訳を見ていただいたら。このところも良いのは伸ばす、もう縮小してい

くものは縮小をしていかないと仕方がないのではないかなと思っています。思っていますよね、皆さん。

文化スポーツ  
室長 最初教育長がおっしゃったみたいに、やり始めた時は100%出るというので、橋本市も乗ったんですよ。ところが2年目になったら半分の予算になって、今これだけありますが、段々減っていくのは。

清田委員 そんなに保つものでもないということですね。

文化スポーツ  
室長 なってくるのかなと思いますが。

教育総務課長 ただこれに乗っかる為に新規事業を興したというのはあまりなくて、既存の事業が、単費でやっていた事業、できるだけそこに交付金が入るような乗せ換えをするようなやり方でしたので、それで言えば、一転財源的には助かっているのかなと思うのですが。ただ、何もかもというのは難しいので、様子を見ながら行こうということは言っております。

清田委員 何かこういうところで提案するという、そういう考え方で委員会で企画しているという、そういうのはないのですか。

社会教育課長 当初は色々集めてというか考えて出したのですが、かなり削られて、これは状況的に合わないとか、色々言われて削られたというか、けっちんを食らったというのがほとんどです。

教育総務課長 国が交付金として採択してくれるかどうかというのをひとつひとつ確認しながら当初はやりましたので、どれがいける、どれがいけないというのをはっきり分らないまま動き出しましたので。

教育長 2年前にだいが創生事業に乗せる為の会議というのを教育委員会内でやって、色々な意見をいただいて、それでいけるかいけないかと乗せて。

教育総務課長 色々吟味しながらやりましたけどね。だいがね。2年前。

教育長 あまり残らなかったんですね。

教育総務課長 残らなかったですね。色んな意見が出てきたのですが。遊園地みたいな、何というのですかね。

学校教育課長 アイデアを。

教育長 はい。

学校教育課長 たくさん出ましたけど。最初だけ盛り上がって夢を見ましたが。

教育長 国のコンシェルジュさんにも聞いて、いけるのかいけないのか、見通しがあるのかわからないのかを聞きつつ。ただ、後で自分とこのお金になったら維持費等色々あるので、その時乗せても維持管理費があるので、なかなかスポーツツーリズム等、色々な案も出たのですが。

教育総務課長 尻すぼみみたいな感じになりましたよね。

教育長 今から思えば、晩にだいぶ会議しましたよね。終わってから。業務が終わってから。の会議だったので、若い子達も色々意見を出してくれて。ただし、かなり実現性に乏しい話だったような気もするのですが。

ほか、ございませんか。

それでは、ないようですので、報告第2号はこれで終わらせていただきます。

続いて、付議事項に入らせていただきます。まず、議案第1号、橋本市学校運営協議会設置要綱の制定についてを議案とします。はい、学校教育課長。

学校教育課長 (別紙「橋本市学校運営協議会設置要綱の制定について」資料より説明)

教育長 はい。第1条から11条まで、少しご覧いただいてご意見等ございましたら。

学校関係者評価委員との兼ね合いについては、課長。

学校教育課長 はい。学校関係者評価委員については、従来通り残したままの運営となります。今後2年間の活動のなかで、学校の評価についてもこの中に入れていくべきであると言っているのであれば入れていきますし、別立てで、評価は評価として別でやるのであれば、別のままでということ。今回は、学校関係者評価委員の要綱については触っていない状況です。後から出てきますが、評議員については廃止という形で、この要綱に取って代わるという形で考えております。

教育長 評議員との違い、評議委員会と運営協議会との違いを。

学校教育課長        はい。ここの第4条、5条、6条にありますように、学校運営協議会につきましては、校長のリーダーシップの下もちろん学校運営をするのですが、協議会の承認を得るという鬼門があります。そして第5条は意見表明ですので、ここは評議員の今まで従来通りの、意見を言っているというようなところもありますが。そして第6条に、学校支援という形で学校の支援に関しての協議を行っていくというようなことも入れております。評議員との大きな違いにつきましては、評議員はどちらかと言えば意見を申していくという管理体ですが、運営協議会はやはり文字通り運営をするというより学校運営に参画をしていくという要素が強くなってきて、共育コミュニティが中学校区にありますが、それとの連動で支援等をきちんと連携し合ってやっていくような組織を考えております。

教育長                ご質問、ご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。

中尾委員             すみません、人数とかは。

学校教育課長        人数については、最終不足になった場合は、制限や設定が必要かと思われませんが、今回校長会で協議したところ、とりあえず人数制限は設けないという形でやっております。あまり極端な形も具合が悪いですので、資料等は校長会で人数についても出しているところです。

教育長                将来的な人数も何人以内とかいう形になると思います。これは、橋本市の教育の大きなターニングポイントというか、ひとつの節目のことだと思いますので。学校教育については。校長会でも随分協議させていただいて、教育委員会でもこんなのがあるよということでもかなり提案をさせていただいています。その集約として、ここまで到達したというふうに考えています。謝金等は発生しません。学校運営協議会の協議委員さんについての謝金は発生しないという形でいきたいと思っています。

米田委員             個々に学校当該校で自分のところの協議会のルールというのは作られるのですか。

教育長                はい。その形です。これを基本に置きながら、例えば高野口中学校であれば高野口中学校学校運営協議会などという堅い名前ではなく、例えば高中応援隊とか、そんな名前を付けていただいて、要項を作ってください。これに準じて。

学校教育課長        学校では、その学校運営協議会の中の機能であったり、会議の開催の回数であったりとか、そういった学校独自な形での記載でまた作っていく予定です。

清田委員             あの、よろしいですか。

教育長                   はい。

清田委員                第8条の3。教育委員会は、特別な事情があると認めたときは、当該協議会委員を解任することができる。これ、教育委員会は。

教育長                   任命は教育委員会がしますので。

清田委員                教育委員会は、主体的に特別な事情があると認めたときは解任することができるということですか。

教育長                   はい。

清田委員                校長とかではなくて、ということですね。任命権者の立場でこの判断をするということですね。

学校教育課長           はい。そうです。

教育長                   あまりにも極端に学校運営上支障をもたらす場合は、校長が責任を取るのではなくて、任命権者である教育委員会が責任を取って解任をすると。でないと学校現場が混乱する。そんな人を選ばないで下さいという話ですが。卵を拾ってきて、生まれたらすごい恐竜だったということもありますので。

清田委員                漠然と、色んなことが想定されているということですかね。これは。

学校教育課長            そうですね。この文言については、あらゆる他のところにも載っている文言ですので、コミュニティスクールに向けての表現になっていますので、教育委員会が任命、あるいは解任という権限をもっているという形になります。

清田委員                今ちょっとキーワードが出てきたのですが、コミュニティスクールというふうな言葉。言葉でみんなに知ってもらおうということなのか、今運営協議会というふうな言葉があって、学校で独自の組織名を作るというふうになると話をするときの混乱は起こりませんか。

学校教育課長            今回は、学校運営協議会の設置ということで、とりあえずは考えております。このコミュニティスクールであったり、共育コミュニティであったり、なかなか理解が難しいところがありますので、敢えてその言葉は後からでもよいのかなと。とりあえず地域と共に学校づくりの運営をする為の学校運営協議会をとということで説明をさせ

ていただいているところです。

教育長 実態はコミュニティスクール的な実態でもよいと思うのですが、今は要綱として縛りを入れて、入れるまでにその実態を作っていただいて、基礎化してコミュニティスクールすると。ただ、課長に話をしていただいたように、共育コミュニティあるいはコミュニティスクールがあつて、何かもうぐちゃぐちゃになってコミュニティだらけになるので、そのあたりの整理というのをどちらでしていくか。共育コミュニティの名称を地域学校支援本部事業等、もう少しそういう形に変えていくかというのが今後の協議が必要かなと思っています。

学校教育課長 心配事のひとつです。県は「きのくにコミュニティスクール」という名前でこの事業を行っておりますので、なかなか理解はし難いのかなと思っております。

清田委員 県の打ち出すキーワードというのは。

教育長 「きのくにコミュニティスクール」と「きのくに共育コミュニティ」と2つ乗っかってきているので訳が分からなくなって。

清田委員 しかし、学校によつた話と地域によつた話できちんと共育コミュニティとコミュニティスクールというのははっきり分かれている訳ではないですか。だから、そういうところがちょっと違うというふうなことも意識する必要があるのではないですか。

米田委員 しかし、物を売るのもそうですが、仲間内の言葉というのは結構外部というか消費者には理解されない言葉が多いですね。だから、どちらに大意を置くかですね。

教育長 とりあえず学校運営協議体を作って、自分たちが参画をしながら学校運営に関わっていくというようなそういった世界というのですか、感じを作りたいなどは思っています。あまり言葉には振られたくないなというのは、正直なところあります。

はい。それでは、議案第1号、ほかにご意見等ございませんか。

それでは、議案第1号、原案の通りでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 それでは、原案の通りとします。承認されました。

続いて議案第2号、橋本市公立小中学校管理規則の一部改正についてを議題とします。



学校教育課長 (別紙「橋本市公立小中学校管理規則の一部改正について」資料より説明)

教育長 はい。議案第2号について、ご質問ご意見ございませんか。

はい。よろしいですか。原案の通り決してよろしいですか。

各委員 異議なし。

教育長 異議がないようですので、原案の通り決することになりました。  
続いて議案第3号、橋本市学校評議員設置要綱の廃止についてを議題とします。はい、課長。

学校教育課長 (別紙「橋本市学校評議員設置要綱の廃止について」資料より説明)

教育長 はい。ということで、先程から協議いただいていることと関連事項になると思いますが、議案第3号、ご質問ご意見ございませんか。

ご意見等ございませんか。異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 原案の通り決することになりました。  
続いて議案第4号、橋本市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてを議題とします。

教育総務課長 (別紙「橋本市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」資料より説明)  
補佐

教育長 はい。ということで、議案第4号の提案が終わりましたが、ご意見ご質問ございませんか。共育コミュニティ係の新設ということです。これは本当に今年一年力を入れて共育コミュニティをできたら橋本市全域に、この一年で作り上げていきたいというふうに思っています。係の長も統括コーディネーターも名前が挙げましたので、頑張ってください、少し社会教育課長からそのことについて決意の程を述べていただけたらと思います。

社会教育課長 本日に共育コミュニティ、生涯学習推進計画の中にもありますし、それから教育大綱の中にも入っております、教育委員会の重点的な取組みの最たるものといえますか、ひとつとなっております。今回計画上は、まず今学文路があるのですが、学文路、

西部が、そして橋本が統合になって、橋本中央中学校区ということになりまして、学文路が一応中学校なしに小学校2つと幼稚園という形で動いているわけなのですが、まずその中央中学校区へ今年29年度ということで動くということだったのですが、あと紀見北中学校区が終わると全部5つとも設置ということになりますので、2年間かけてということではなしに、もう前倒しでできるだけ早急に作っていききたいなというふうに考えております。この共育コミュニティ係には、本来係長と、コーディネーターのまとめ役といいますか統括コーディネーターの嘱託さんと、あともう1人職員ということだったのですが、どうしても人の関係で臨時の方が来るということで3名体制の係になる予定です。早急に1年で、2年前倒しで進めていけるように考えております。

教育長

高野口も実は野田さんが居たのですが、伏原の文化センターの方に3月から勤務ということで、ちょっと高野口の方も力を入れて作っていかないといけない。そんな部分で森田委員、米田委員にも高野口の方でもまたお知恵をいただいて作っていく。隅田は今かなり有機的に動いてくれていますので、かなり隅田の力が今1番強いのかなというふうにスタッフ的に見ても。

教育総務課長

今そうですね。

教育長

紀見地区もあれですが。となると、だんだんこの学校運営協議会とのリンクがきつくなってきて、小学校区のコーディネーターという感じが出てきているのですが、こここのところの整理もきちんとしていかなければなりませんので、今回できる共育コミュニティ係の担う重責というか仕事量はかなりあるので、それについても社会教育課長の手腕にかかっているのではないかなと、そういうふうに思っていますので、頑張ってくださいと思います。阪辻さんが統括コーディネーターになりますので、頑張ってくださいと思います。

はい、議案第4号。よろしかったですか。ご意見ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ないようでしたら、原案の通り決することになりました。  
それでは、その他の方へ。

教育総務課長

教育委員の3月議会における承認についてですが、森田委員が保護者枠で委員に入っていたのですが、要件から外れるという事で、新たに田中敬子さんが3月議会で承認して頂き、4月22日から任命となりました。森田委員から一言お願いします。

森田委員 教育委員にならせて頂いて5年、いろいろありがとうございました。3人の子育てから、高野口小学校区で役員をして、地域の子育てに考えるようになり、橋本市全体の子育て、子どもたちのためにこれまでやってきました。つたない所も多々ありましたが、皆さんのおかげで任期を終えることができました。ありがとうございました。家庭教育支援チームは続けますので、教育委員会には関係がありますのでこれからもよろしく願います。ありがとうございました。

教育総務課長 なお、米田委員については、引き続きよろしく願います。議会にも承認頂いていますのでよろしく願います。

教育総務課長 次に、市議会一般質問関係についてです。要約について資料をお配りしています。**【勤務実態のシートなど内容については未決裁のため省略】**

教育長 **【子どもの貧困問題実態調査と就学援助制度について】**  
1月に入学準備金等の学用品費の上限が、国から2倍に上がったので、6月補正でどうしていくか。準要援護者が100人近くいるので、2,300万円必要となりますので、協議していきます。また支払いについても、9月支払いをもっと早く支払えないか検討してほしいとの事でありました。来年度から7月にできないか検討します。もっと早く3月頃に支払うためには、前年度の収入を参考しないとイケません。また小学校の入学金については、困難です。中学校については検討できるかと思えます。何年かかけて考えていきます。子どもの貧困問題実態調査については、来年度に設置される教育福祉連携推進室で対応してもらいます。

教育長 **【学校給食の安全・安心について】**  
衛生管理について、橋本市は環境が恵まれていない中、よくがんばってもらっています。しっかりやっていますとの回答です。

教育長 **【給食から見えるこれからの課題】**  
残食、給食の食べ残しと残さいについての問題です。食べ残しのリサイクル、リユースは難しいが給食を作る時にできる残さいについては検討できると思えますと回答しました。

教育長 【遊ぶチカラ×生きるチカラについて】  
子どもたちが遊ぶ環境については、学校運営協議会などを活用していくと回答しました。

教育長 【小・中学校教職員のブラック企業並みの勤務環境の改善について】

学校教育課長 12月にとった勤務実態アンケート調査の結果説明を行いました。  
内容については管理職の把握と、教職員の意識改革を図りたいと思います。事務量を少なくした報告を提出するようにします。

教育長 学校人間ではなく、社会人間になってほしいと、伝えています。50年以上前の勤務実態をそのまま一律4%となっているが、難しい問題です。

米田委員 これから教職員を目指す学生が橋本市の先生になりたくないと思うような内容ではないですか。

学校教育課長 実際に教職員を目指す学生は減っています。

教育長 ワークライフバランスを考慮した勤務体制を目指したいが、教育現場では子どもたちがいますので、子どもたちを一番大事にしながら自分の生活を考えていけるバランスの取り方は難しい問題です。

中尾委員 勤務時間よりも人間関係で疲れているのではないですか。生徒、保護者の人間関係が入り乱れているとしんどいのではないですか。

学校教育課長 支援を必要とする生徒への対応が、家庭環境も踏まえてしんどいと、アンケートでも回答されています。

教育長 市議会一般質問については以上でよろしいですか。

教育総務課長 新年度の人事関係については、資料を用意していますので、ご確認ください。

教育長 小中学校の教職員について説明

教育総務課長 他にございませんか。ないようでしたら、本日の定例会はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午前 10 時 30 分)

署 名 委 員